

貸借対照表

平成 27年 3月 31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額 (千円)	科 目	金 額 (千円)
流 動 資 産	1, 598, 922	流 動 負 債	715, 079
現金及び預金	1, 018, 969	営業未払金	410, 479
営業未収金	541, 494	未払金	6, 501
未収入金	341	短期借入金	210, 000
未収収益	96	未払費用	30, 421
貯蔵品	11, 395	役員賞与引当金	2, 622
前払費用	20, 216	賞与引当金	8, 042
繰延税金資産	5, 337	未払消費税等	34, 367
立替金	1, 291	未払法人税等	7, 515
仮払金	700	預り金	2, 287
貸倒引当金	△921	前受収益	1, 165
		一年内リース債務	1, 678
固 定 資 産	1, 373, 665	固 定 負 債	186, 822
有形固定資産	225, 899	退職給付引当金	64, 117
建物	48, 594	繰延税金負債	116, 773
構築物	3, 548	長期リース債務	5, 931
車両	4, 535		
工具器具備品	2, 610		
土地	159, 061		
有形リース資産	7, 548		
無形固定資産	12, 659	負 債 合 計	901, 902
ソフトウェア	2, 305		
電話加入権	10, 354	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1, 135, 105	株 主 資 本	1, 682, 931
投資有価証券	816, 435	資本金	385, 500
出資金	1, 250	資本剰余金	498, 740
長期前払費用	1, 305	資本準備金	490, 300
差入保証金	170, 194	その他資本剰余金	8, 440
保険積立金	144, 282	利益剰余金	798, 690
破産債権更生債権等	3, 276	利益準備金	90, 000
貸倒引当金	△1, 638	その他利益剰余金	708, 690
		別途準備積立金	650, 000
		繰越利益剰余金	58, 690
		評価・換算差額等	387, 754
		その他有価証券評価差額金	387, 754
資 産 合 計	2, 972, 587	純 資 産 合 計	2, 070, 685
		負債及び純資産合計	2, 972, 587

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する事項

1. 計算書類作成のために採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法その他計算書類作成のための基本となる事項は次のとおりであります。

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産(貯蔵品)……………最終仕入原価法による原価法に基づく低価法

② 有価証券

満期保有目的債券……………償却原価法 (定額法)

その他有価証券

(イ)時価のあるもの……………期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全額純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ)時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………1.平成19年3月31日以前に取得したもの旧定率法
(リース資産除く) ただし、平成10年4月1日以降に所得した建物(建物付属設備を除く)は、旧定額法
2.平成19年4月1日以降に取得したもの定率法
ただし、建物(建物付属設備を含む)・車両は、定額法
3.なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産……………定額法を採用、ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。なお既存のリース取引については、賃貸借処理を継続する方法を採用しております。

④ 投資その他の資産……………均等償却
(長期前払費用)

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金……………従業員への退職金支給に備え、当事業年度末における要支給額を計上しております。

- ③ 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ① リース取引の処理方法……所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成20年4月1日より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、平成20年3月31日以前契約のものは、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ② 消費税等の会計処理方法…税抜き方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する事項 (記載金額は、千円未満切り捨てて表示しております。)

- (1) 減価償却累計額 283,547千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
 - 1. 金銭債権 105,943千円
 - 2. 金銭債務 10,950千円
- (3) 取締役・監査役との間の取引による取締役・監査役に対する金銭債権・債務
当該事項はありません。

3. 当期純利益金額 (記載金額は、千円未満切り捨てて表示しております。)

当期純利益	45,139千円
当期純利益	45,139千円

4. その他の注記

繰延税金資産の計算において、使用した法定実効税率が、1年内回収可能性分前期35.6%・当期33.1%、1年超回収可能性分前期35.6%・当期32.34%と変更しており、繰越欠損金の控除限度額が当年80%・来期以降2年間65%その後50%(平成27年4月1日付税制改正により)でありその影響額として、繰延税金資産の金額が25,495千円減少しております。

長期繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期35.6%・当期32.34%であり、当期における税率の変更により18,683千円減少しております。

以上